

予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価（全項目評価書）（案） について

1 事務の名称

No.1 5 予防接種に関する事務

（ 前回の評価実施日

・全項目評価：令和3年11月22日（同日公表）

※以後軽微な修正については、毎年度修正及び公表を行っている。

2 実施をすることになった理由等

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という）第28条に基づき、上記の事務に関する特定個人情報保護評価について、すでに実施しホームページで公表をしているところです。

この度、特定個人情報ファイルを取り扱う事務が一部変更となるため、番号法第28条及び「特定個人情報保護評価に関する規則」第11条、「特定個人情報保護評価指針」第6条第2項第2号に基づき、評価の再実施を行うものです。

3 主な変更内容

- ・ワクチン接種記録システム（VRS）のシステムの機能に、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の電子申請受付・電子交付とコンビニ交付の実施及びVRSによる他市町村への接種記録照会の運用の変更等を追加
- ・上記に付随するリスク管理に関する内容を追加
- ・その他法令の改正に伴う修正等をする。

4 その他

パブリック・コメント後に評価書（案）を作成し、川口市情報公開・個人情報保護運営審議会による第三者点検を経て、個人情報保護委員会へ提出・公表します。